

2026年度

第2回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2026 年度 第 2 回 理事会

議 事 録

1. 日 時 : 2026 年 6 月 7 日 (日) 15 時 58 分から 17 時 01 分

2. 場 所 : ホテルライフオーブ札幌 4F レガート
札幌市中央区南 10 条西 1 丁目

3. 出席状況 (敬称略)

- (1) 理事総数 29 名
- (2) 理事定足数 15 名
- (3) 理事出席総数 27 名

(4) 出席理事 (27 名)

越山 賢一、長浜 光弘、船田 清、杉原 賢、大岩真由美、八島 隆志、大橋 穰、
上田 充士、佐賀 主昌、後藤 猛、藤井 陽一、阿部 洋介、佐藤 英隆、石尾 浩一、
野呂 雅友、中川 綾子、山下 浩司、當宮 行博、磯辺 正道、對馬 紀一、橋本 誠司、
野田 篤志、鈴木 敏之、北国 浩、谷口 直寿、斎藤 正倫、高橋 勇樹

(5) 欠席理事 (2 名)

高橋 健太、本山 哲司

(6) 出席監事 (3 名)

永浦 政司、山田 純之、吉川 賀恵

(7) 欠席監事 なし

記録 : 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

- ＜決議事項＞ 第 1 号議案 2026-2027 年度役付役員選定及び業務執行理事選定の件
- 第 2 号議案 2026-2027 年度副会長の会長職務代行順序決定の件
- 第 3 号議案 2026-2027 年度常設委員会委員長選任の件

- ＜報告事項＞ 第 1 号報告 定時評議員会報告の件

(1) 定足数確認・議長選出

安芸事務総長より、理事総数 29 名中、出席理事 27 名、欠席理事 2 名であり、定足数 15 名を満たしていることから、定款第 37 条第 1 項に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。続いて、議長を務める新会長が選任されるまでの仮議長の選出について諮ったところ、八島理事より、現会長でありこれまで議長を務めてきた越山理事が推薦された。他に意見はなく、越山賢一理事が仮議長に選出された。

(2) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第38条の規定により、本会議に出席した会長及び監事を議事録署名人に指名した。書記は安芸事務総長が務める。

議事録署名人	新会長	越山 賢一
	監事	永浦 政司
	監事	山田 純之
	監事	吉川 賀恵

(3) 議決事項

第1号議案 2026-2027 年度役付役員選定及び業務執行理事選定の件

議案書に基づき、推薦委員会事務局の安芸事務総長より説明が行われた。

本件は、本理事会に先立ち開催された定時評議員会において、役付役員、代表理事及び業務執行理事候補者の氏名が記載された理事候補者名簿が承認されたことを受け、定款第25条「役員の選任」第3項の規定に基づき、本理事会の互選により役付役員、代表理事及び業務執行理事を選定するものであるとの説明があった。評議員会で承認された候補者は、次のとおり。

会長候補者	越山 賢一 (代表理事候補者)
副会長候補者	長浜 光弘 (業務執行理事候補者)、船田 清、杉原 賢、大岩真由美
専務理事候補者	八島 隆志 (業務執行理事候補者)
常務理事候補者	大橋 穰、上田 充士、佐賀 主昌、後藤 猛、藤井 陽一、阿部 洋介

説明の後、出席理事から質疑はなく、賛否を諮ったところ、出席理事全員の賛成をもって、原案のとおり可決された。

第2号議案 2026-2027 年度副会長の会長職務代行順序決定の件

議案書に基づき、八島専務理事より説明が行われた。

本件は、「理事及び監事の職務権限規則」の規定に基づき、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときに、会長の業務執行に係る職務を代行する副会長の順位を定めるものであり、その順位については、業務執行理事である長浜副会長を第1順位とし、第2から第4順位については、客観的な基準として年齢順に定めた旨の説明があった。副会長の会長職務代行順序は、次のとおり。

第1順位	長浜 光弘 (業務執行理事)
第2順位	船田 清
第3順位	杉原 賢
第4順位	大岩真由美

説明の後、出席理事から質疑はなく、賛否を諮ったところ、出席理事全員の賛成をもって、原案のとおり可決された。

第3号議案 2026-2027 年度常設委員会委員長選任の件

議案書に基づき、八島専務理事より説明が行われた。

本件は、常設委員会委員長について、各委員会において協議のうえ推薦された委員長候補者を会長が承認し、会長推薦として本理事会に諮るものであり、各候補者はいずれも専門分野において豊富な経験と実績を有し、今後の中期ビジョンの実現に向け、引き続き中心的な役割を担う者として適任であるとの説明があった。

【2026-2027 年度 常設委員会委員長候補者】

第1種 高木 真一	第2種 石尾 浩一	第3種 大石橋計幸	第4種 尾見 秀樹
女子 中川 綾子	キッズ 遠藤 祥悦	シニア 佐藤 英隆	フットサル 野呂 雅友
技術 上田 充士	審判 藤井 陽一	医学 神谷 智昭	財務 後藤 猛
総務 八島 隆志			

説明の後、出席理事から質疑はなく、賛否を諮ったところ、出席理事全員の賛成をもって、原案のとおり可決された。

(4) 報告事項

第1号報告 定時評議員会報告の件（八島専務理事）

口頭により、八島専務理事より説明が行われた。

本件については、定時評議員会において 2025 年度決算関係書類の承認、評議員及び理事の選任、裁定委員及び規律委員会委員の選任、規則改正など、提案した全ての議案が原案どおり承認されたことが報告された。

報告の後、出席理事より質疑・意見等はなく、これを了承した。

その他、理事側より、追加報告事項として次の報告があった。

第2号報告 HKFA 裁定案件報告の件

口頭により、八島専務理事より説明が行われた。

本件については、当協会加盟登録チームに所属する選手による刑事事件に関し、裁定委員会に付議した案件であり、当該者がサッカー活動とは直接関係のない事件に関与し、有罪判決を受けたことから、裁定委員会において審議した結果、JFA懲罰規程に定める「刑罰法規に触れる行為」に該当すると判断され、1 か月間の公式試合出場停止処分とする裁定がなされたこと、また、裁定にあたっては、事案の内容に加え、本人の反省状況やその後の対応等も総合的に考慮されたこと、関係者及び関係団体への通知を完了していることについて報告された。

(5) その他

①JFA×キリン「サッカー笑顔応援プロジェクト」の件（八島専務理事）

本プロジェクトは、サッカー応援自動販売機の売上の一部を活用し、全国の小学校や施設へサッカーボールを贈呈する取り組みであり、北海道では、札幌・旭川・十勝地区に 170 球のオリジナルボールが贈呈されることとなった。また、今後、北海道キリンビバレッジとの連携により、各地区協会への訪問や普及・発展に向けた取り組みを進めている旨の報告があった。

②J クラブキャンプにおけるイベント開催の件（八島専務理事）

北海道が実施する交流イベントについて、当協会に協力依頼が行われる予定であり、詳細調整中であるが、札幌市及び網走市において、交流事業を実施する方向で検討されている。決まり次第、近隣地区の登録チーム等への周知・案内など、可能な範囲で協力していくことが報告された。

③次回理事会の日程（八島専務理事）

7 月 14 日（火）に常務理事会、7 月 28 日（火）に理事会を、いずれもハイブリッド方式にて開催予定であることが報告された。

報告後、佐賀理事より、J リーグのシーズン移行に伴う登録料の取扱い及びキリン以外の飲料会社との地区協会における協賛関係について質問があった。これに対し、事務局から、登録料については、

現時点ではアマチュアチームに関する変更は想定しておらず、個別案件については改めて確認のうえ対応すること、また、飲料会社との協賛関係については、各地区協会の活動を優先して差し支えない旨の回答があった。

続いて、役員改選後最初の理事会であることから、出席者より一言ずつ挨拶があった。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、17時01分に閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2026年6月7日

公益財団法人北海道サッカー協会 2026年度 第2回理事会

会 長 越 山 賢 一 印

監 事 永 浦 政 司 印

監 事 山 田 純 之 印

監 事 吉 川 賀 恵 印